

7. リサイクルと廃棄物

(1) 廃棄物の状況

①収集人口及びごみ排出量の推移 ※中津川市人口に、外国人を含める。

単位：k g

過去5年間のごみ排出量及び住民基本台帳人口（各年度4月1日現在人口）

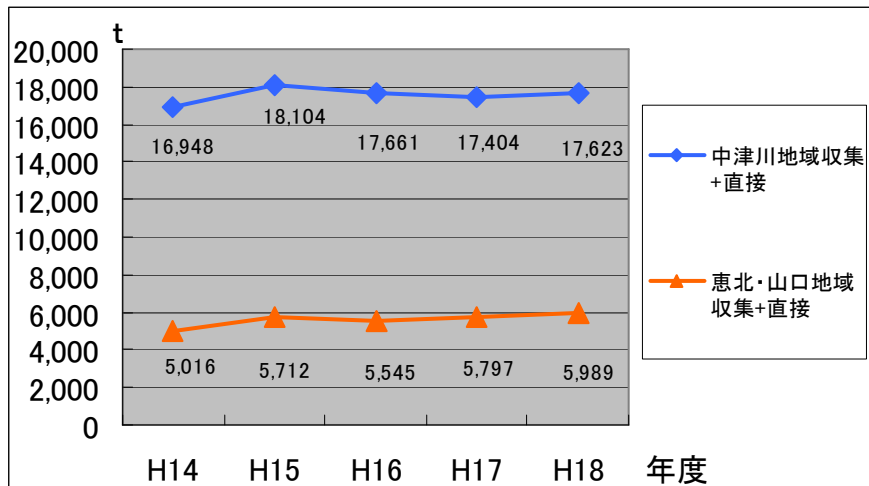
		H14	H15	H16	H17	H18	
中津川地域	人 口	55,966 人	56,114 人	56,236 人	56,381 人	56,322 人	
	収集	燃えるごみ	10,974,890	11,515,190	11,380,750	11,561,960	11,400,190
		燃えないごみ	1,261,950	1,556,780	704,570	711,060	692,760
		大型ごみ			12,000	14,730	22,230
		資源ごみ	662,561	674,132	676,070	737,216	739,538
		計	12,899,401	13,746,102	12,761,390	13,024,966	12,854,718
	直接搬入	燃えるごみ	5,973,120	6,588,810	6,280,100	5,842,120	6,222,970
		燃えないごみ	648,130	820,490	115,930	204,670	121,910
		大型ごみ			351,390	503,500	724,090
		資源ごみ	236,597	218,431	229,142	248,951	242,693
		計	6,857,847	7,627,731	6,625,172	6,799,241	7,311,663
	計	燃えるごみ	16,948,010	18,104,000	17,660,850	17,404,080	17,623,160
		燃えないごみ	1,910,080	2,377,270	820,500	915,730	814,670
		大型ごみ			363,390	518,230	746,320
		資源ごみ	899,158	892,563	905,212	986,167	982,231
計		19,757,248	21,373,833	19,386,562	19,824,207	20,166,381	
恵北・山口地域	人 口	30,518 人	30,376 人	30,248 人	29,983 人	29,831 人	
	収集	燃えるごみ	4,227,380	4,788,790	4,781,050	5,236,350	5,469,720
		燃えないごみ	705,040	777,310	337,970	379,820	370,890
		大型ごみ			63,840	78,830	64,940
		資源ごみ	297,026	306,584	308,186	340,325	342,206
		計	5,229,446	5,872,684	5,427,206	6,035,325	6,247,756
	直接搬入	燃えるごみ	789,080	923,170	764,410	560,980	518,780
		燃えないごみ	0	0	12,600	11,400	17,650
		大型ごみ			95,570	124,310	235,330
		資源ごみ	0	0	0	0	0
		計	789,080	923,170	764,710	696,690	771,760
	計	燃えるごみ	5,016,460	5,711,960	5,545,460	5,797,330	5,988,500
		燃えないごみ	705,040	777,310	338,270	391,220	388,540
		大型ごみ				203,140	300,270
		資源ごみ	297,026	306,584	308,186	340,325	342,206
計		6,018,526	6,795,854	6,191,916	6,732,015	7,019,516	
計	人 口	86,484 人	86,490 人	86,484 人	86,364 人	86,153 人	
	収集	燃えるごみ	15,202,270	16,303,980	16,161,800	16,798,310	16,869,910
		燃えないごみ	1,966,990	2,334,090	1,042,540	1,090,880	1,063,650
		大型ごみ			75,840	93,560	87,170
		資源ごみ	959,587	980,716	984,256	1,077,541	1,081,744
		計	18,128,847	19,618,786	18,188,596	19,060,291	19,102,474
	直接搬入	燃えるごみ	6,762,200	7,511,980	7,044,510	6,403,100	6,741,750
		燃えないごみ	648,130	820,490	116,230	216,070	139,560
		大型ごみ			446,960	627,810	959,420
		資源ごみ	236,597	218,431	229,142	248,951	242,693
		計	7,646,927	8,550,901	7,389,882	7,495,931	8,083,423
	計	燃えるごみ	21,964,470	23,815,960	23,206,310	23,201,410	23,611,660
		燃えないごみ	2,615,120	3,154,580	1,158,770	1,306,950	1,203,210
		大型ごみ			522,800	721,370	1,046,590
		資源ごみ	1,196,184	1,199,147	1,213,398	1,326,492	1,324,437
計		25,775,774	28,169,687	26,101,278	26,556,222	27,185,897	

②燃えるごみの処理状況

中津川市内の過去5年間の「燃えるごみ」の状況をグラフに示すと、次のようになります。

中津川地域・恵北地域いずれも増加傾向にあります。特に平成15年度にかけての増加が目立ちますが、これは小型焼却炉の使用禁止や野外焼却（野焼き）の禁止に伴い、自家処理を行っていたごみが「燃えるごみ」として出されるようになった影響が考えられます。

過去5年間の燃えるごみ処理状況



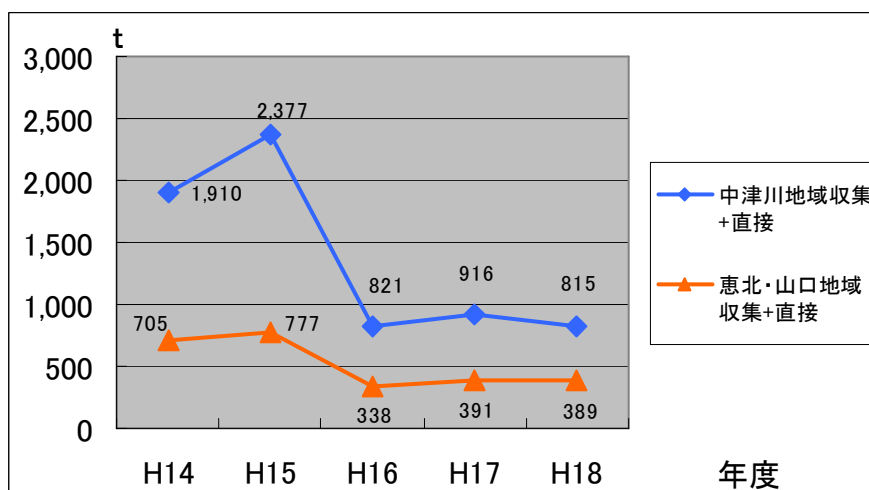
③燃えないごみの処理状況

中津川市内の過去5年間の「燃えないごみ」の状況をグラフに示すと、次のようになります。

平成15年度と平成16年度が極端な上げ幅、下げ幅となっています。平成15年度の上昇は市指定の「燃えないごみ袋」を導入する前の駆け込みによるものと考えられます。平成16年度の急激な下げ幅は、15年度の上昇分の減少および、大型ごみ収集を開始したため、相対的に「燃えないごみ」が減少したと考えられます。

平成16年度以降ほぼ横ばいの傾向にあり、今後も同じ傾向が続くことが予測されます。

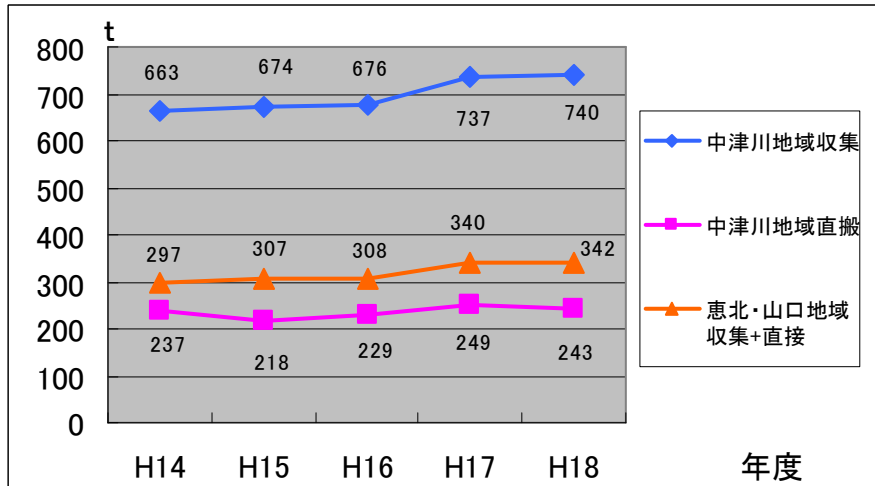
過去5年間の燃えないごみ処理状況



④資源ごみの処理状況

中津川市内の過去5年間の「資源ごみ」の状況をグラフに示すと、次のようになります。収集、直搬ともに横ばい傾向にありましたが、平成17年度より、上昇しています。

過去5年間の資源ごみ処理状況



また、上記資源ごみを種類別に分別してみると、次のようになりました。

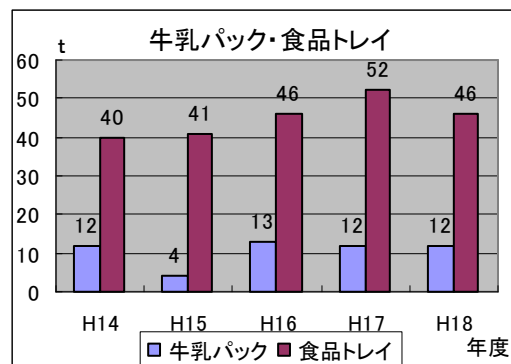
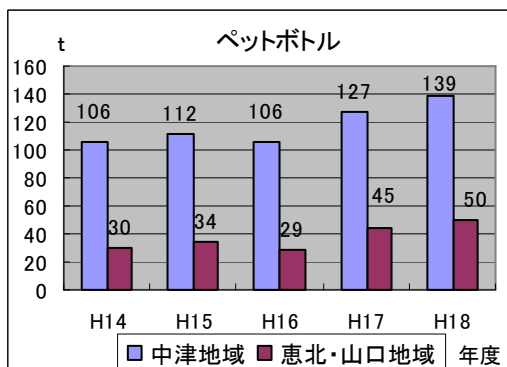
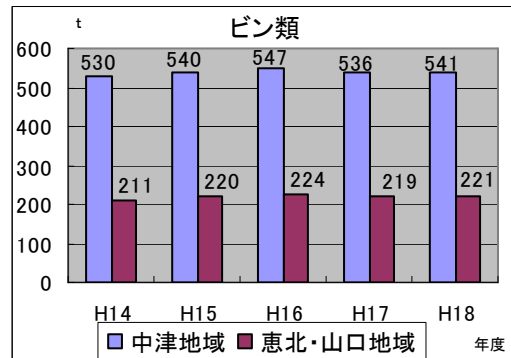
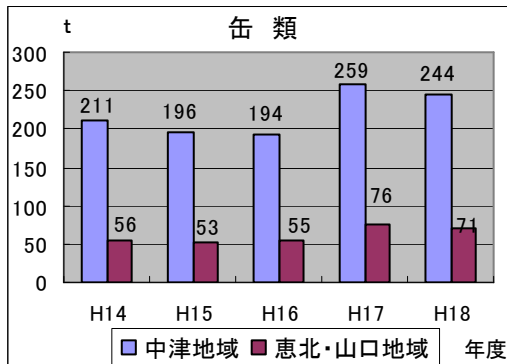
過去5年間の資源ごみの種類別処理量

単位: kg

		H14	H15	H16	H17	H18	
中津川市	収集	缶 類	153,562	146,744	147,430	199,840	188,083
		ビ ン 類	423,699	434,316	443,340	426,973	430,592
		ペットボトル	85,300	93,072	85,300	110,403	120,863
	直接搬入	缶 類	57,652	48,760	46,760	59,370	55,878
		ビ ン 類	105,955	105,882	103,252	108,820	109,994
		ペットボトル	20,800	18,499	20,800	16,781	18,371
		牛乳パック	11,860	4,460	12,730	11,750	12,170
	食品トレイ	40,330	40,830	45,600	52,230	46,280	
恵北・山口地域	収集・直搬	缶 類	55,858	53,068	54,983	75,620	71,169
		ビ ン 類	211,403	219,656	224,047	219,429	221,471
		ペットボトル	29,765	33,860	29,156	45,276	49,566
合計	缶 類	267,072	248,572	249,173	334,830	315,130	
	ビ ン 類	741,057	759,854	770,639	755,222	762,057	
	ペットボトル	135,865	145,431	135,256	172,460	188,800	
	牛乳パック	11,860	4,460	12,730	11,750	12,170	
	食品トレイ	40,330	40,830	45,600	52,230	46,280	
	計	1,196,184	1,199,147	1,213,398	1,326,492	1,324,437	

「資源ごみ」は、ビン類、牛乳パック、食品トレイに関して、ほぼ横ばいの傾向にあります。これは、消費量（容器包装）の安定化および、市民の資源分別の徹底により安定化したためであると考えます。

ペットボトルは、平成16年度に減少傾向がみられますが、相対的に上昇傾向にあるように考えられます。同様に缶類に関しても上昇傾向にあると考えます。



⑤大型ごみの処理状況

平成16年度より、新たに「大型ごみ」の収集を開始しました。

中津川地域は、環境センターに距離的に近いため直接搬入が多く、恵北・山口地域は収集が多いという結果になっています。

大型ごみの処理状況

単位：kg

地区	区分	H16	H17	H18	
中津川地域	計	363,390	518,230	746,320	
	収集分	12,000	14,730	22,230	
	直接搬入分	個人	243,330	378,360	602,030
		事業者	108,060	125,140	122,060
恵北・山口地域	計	159,410	203,140	300,270	
	収集分	63,840	78,830	64,940	
	直接搬入分	個人	21,290	89,390	164,360
		事業者	74,280	34,920	70,970
合計	計	522,800	721,370	1,046,590	
	収集分	75,840	93,560	87,170	
	直接搬入分	個人	264,620	467,750	766,390
		事業者	182,340	160,060	193,030

⑥ 1人1日あたりのごみ排出量

中津川市内の過去5年間の1人1日あたりのごみの排出量の状況を表およびグラフに示すと、次のようになります。

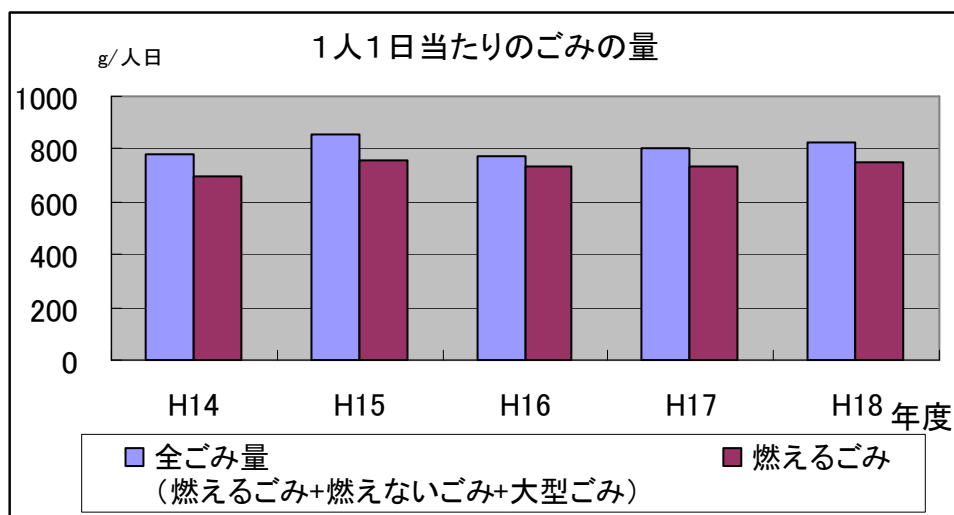
「燃えるごみ」が全体の88～95%となっており、ごみ全体の大部分を占めています。

また、「燃えるごみ」の処理状況においても述べましたが、平成15年度の増加傾向が目立っています。これは小型焼却炉の使用禁止や野外焼却（野焼き）の禁止に伴い、自家処理を行っていたものが「燃えるごみ」として出されるようになった影響が考えられます。

過去5年間の1人1日あたりのごみ排出量

単位：g/人日

	H14	H15	H16	H17	H18
全ごみ量 (燃えるごみ+燃えないごみ+大型ごみ)	779	854	772	800	822
燃えるごみ量	696	754	735	736	751
全ごみ量からの燃えるごみの割合	89%	88%	95%	92%	91%



⑦ごみの組成調査

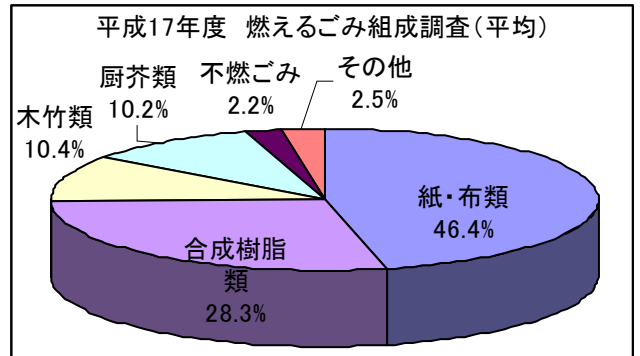
市では、環境センターに搬入された「燃えるごみ」の組成調査を行なっています。

下記のデータから見ると、紙類・布類の割合が平成17年度（平均）は46.4%、平成18年度（平均）は59.3%となっています。

ごみの減量のためには、まず割合の高い紙類のごみの減量を推進していく必要であると考えています。

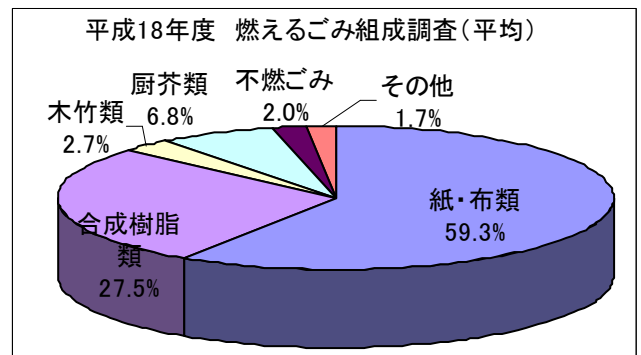
平成17年度

	8/23	9/30	12/21	3/10	平均
紙・布類	34.8	44.5	55.1	51.2	46.4
合成樹脂類	32.8	27.6	19.2	33.5	28.3
木・竹類	19.0	15.8	3.4	3.5	10.4
厨芥類	11.8	6.3	16.7	5.9	10.2
不燃ごみ	0.7	1.8	2.2	4.1	2.2
その他	0.9	4.0	3.4	1.8	2.5



平成18年度

	4/26	7/25	10/17	1/17	平均
紙・布類	47.1	67.9	67.4	54.8	59.3
合成樹脂類	31.4	23.3	23.1	32.3	27.5
木・竹類	3.9	3.3	1.8	1.8	2.7
厨芥類	14.7	0.8	6.0	5.8	6.8
不燃ごみ	1.5	2.1	1.3	3.1	2.0
その他	1.4	2.6	0.4	2.2	1.7



(2) リサイクル事業

①生ごみ処理機等の普及

一般家庭を対象として、電気式生ごみ処理機やコンポスト容器等の購入に必要な経費の一部を補助することにより、生ごみの自家処理機材の普及を図り、ごみの減量化、再利用および市民意識の高揚を図っています。下記に生ごみ処理機等購入に対する補助の概要および補助実績を示しています。なお、加子母地域、蛭川地域では、合併以前補助制度を実施していません。

補助の概要：生ごみ処理機および処理容器を対象
1世帯に1個まで 補助額1/2、限度額20,000円

下表のデータからみると、年々、生ごみ処理機およびコンポスト容器の購入件数が減少していますが、合併してから補助制度ができた地域もあり、継続して推進しています。

生ごみ処理機等購入費補助金交付実績

		～H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	計
中津川	コンポスト件数	1,603	69	39	35	22	13	12	9	4	9	2	1,817
	処理機件数	28	144	319	348	620	313	139	108	87	82	38	2,226
	合計件数	1,631	213	358	383	642	326	151	117	91	91	40	4,043
坂下	コンポスト件数	40	1	2	2	3	4	6	2	1	0	0	61
	処理機件数	/	/	/	61	104	36	19	20	15	6	4	265
	合計件数	40	1	2	63	107	40	25	22	16	6	4	326
川上	コンポスト件数	/	/	/	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	処理機件数	/	/	/	27	29	13	5	4	3	0	0	81
	合計件数	0	0	0	27	29	13	5	4	3	0	0	81
加子母	コンポスト件数	/	/	/	/	/	/	/	/	0	0	0	0
	処理機件数	/	/	/	/	/	/	/	/	0	0	0	0
	合計件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
付知町	コンポスト件数	67	6	6	5	1	0	0	1	2	0	0	88
	処理機件数	/	/	/	225	56	25	11	10	4	0	2	333
	合計件数	67	6	6	230	57	25	11	11	6	0	2	421
福岡	コンポスト件数	/	/	6	4	6	4	1	1	3	0	1	26
	処理機件数	/	/	44	125	78	35	14	16	6	11	4	333
	合計件数	0	0	50	129	84	39	15	17	9	11	5	359
蛭川	コンポスト件数	/	/	/	/	/	/	/	/	0	0	0	0
	処理機件数	/	/	/	/	/	/	/	/	0	13	6	19
	合計件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	6	19
山口	コンポスト件数	/	/	/	2	0	0	0	0	0	0	0	2
	処理機件数	/	/	/	26	20	16	16	6	3	2	2	91
	合計件数	0	0	0	28	20	16	16	6	3	2	2	93
合計	コンポスト件数	1,710	76	53	48	32	21	19	13	10	9	3	1,994
	処理機件数	0	144	363	812	907	438	204	164	118	114	56	3,556
	合計件数	1,710	220	416	860	939	459	223	177	128	123	59	5,350

②集団資源回収の奨励

中津川市では、小中学校・幼稚園のPTA・子供会等による集団資源回収（廃品回収）活動が行われています。

市では、集団資源回収はごみの減量化と資源の有効な活用を図り、循環型社会の構築および生活環境の保全を図ることができ、有意義な活動と考えています。また、子供の頃からの環境及び、ごみ減量に対する考え方や地域への行事参加も大切と考えています。

そこで、集団資源回収を実施している団体に対して、下記のように奨励金を交付し、支援をしています。

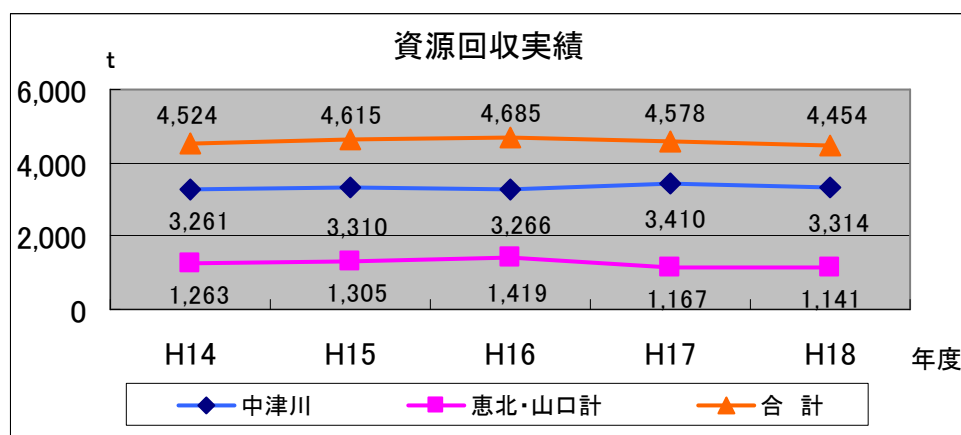
対象品目：ダンボール・新聞紙・雑誌・缶類・ビン類・布類・牛乳パック等
 奨励金額：1kg当り5円

下記のデータから見ると、平成14年度から平成18年度までほぼ横ばいの安定した回収量となっています。人口も安定しているため、今後も同じような回収量で推移するものと考えています。

集団資源回収量

単位：kg

	H14	H15	H16	H17	H18
中津川	3,260,675	3,309,714	3,266,241	3,410,394	3,313,539
坂下	381,300	383,400	349,638	307,121	279,888
川上	37,585	52,756	51,991	42,714	36,239
加子母	143,590	168,240	174,955	172,256	167,440
付知	198,310	140,820	223,240	137,635	166,455
福岡	269,030	303,904	349,997	286,106	250,425
蛭川	129,035	148,670	171,216	165,966	175,769
山口	103,986	107,119	97,680	55,460	64,469
恵北・山口計	1,262,836	1,304,909	1,418,717	1,167,261	1,140,685
合計	4,523,511	4,614,623	4,684,958	4,577,655	4,454,224



③リサイクルボックスの充実

市では、家庭から出る紙類などが、資源分別回収に出せなかった、あるいは、保管しきれない量になった場合に活用できるように、リサイクルボックスを下表の場所に設置しています。

公共施設のリサイクルボックス設置箇所、収集品目および開放時間

建物名称	所在地	収集品目					開放時間
		新聞	雑誌	ダンボール	食品トレイ	牛乳パック	
1 市役所	中津川市かやの木町 2-1	○	○	○	○	○	終日
2 苗木コミュニティセンター	中津川市苗木 2084	○	○	○	○	○	毎日 AM8:30~PM5:15
3 坂本コミュニティセンター	中津川市千旦林 1197-10	○	○	○	○	○	毎日 AM8:30~PM5:15
4 落合コミュニティセンター	中津川市落合 728-2	○	○	○	○	○	終日
5 阿木コミュニティセンター	中津川市阿木 33	○	○	○	○	○	毎日 AM8:30~PM5:15
6 神坂コミュニティセンター	中津川市神坂 294-2	○	○	○	○	○	終日
7 少年センター	中津川市本町 2-4-20	○	○	○	○	○	終日
8 サンライフ中津川	中津川市手賀野 173-1	○	○	○	○	○	終日
9 桃山公園	中津川市駒場 1606-3	○	○	○	○	○	火曜日～日曜日(注) AM9:00~PM5:00
10 坂下総合事務所	中津川市坂下 1665-5	○	○	○	○	○	終日
11 付知リサイクル倉庫	中津川市付知町 5 区	○	○	○	○	×	毎月 4 回 (指定日)
12 北消防署前	中津川市田瀬 1836-1	○	○	○	○	○	終日
13 付知総合事務所	中津川市付知町 5756	○	○	○	○	○	終日
14 蛭川総合事務所	中津川市蛭川 2178-8	○	○	○	○	○	終日
15 福岡総合事務所 (職員駐車場)	中津川市福岡 1116-3	○	○	○	—	—	終日
16 加子母総合事務所	中津川市加子母 3519-2	○	○	○	○	○	終日
17 川上自然休養村センター	中津川市川上 1427-6	○	○	○	○	○	終日
18 馬籠自然休養村センター	中津川市馬籠 4797-1	○	○	○	○	○	終日
19 山口公民館	中津川市山口 1616-3	○	○	○	○	○	終日
20 高山区民会館	中津川市高山 1286-78	○	○	○	○	○	終日

(注) 子ども科学館休館日は除きます。

※この他にも、地区管理のリサイクルボックスが平成 18 年度末現在で 22 施設あります。

※付知リサイクル倉庫では、上記の収集品目の他に、資源 (硬質) ごみと有害ごみも出すことができます。

◎公共施設リサイクルボックスの回収量

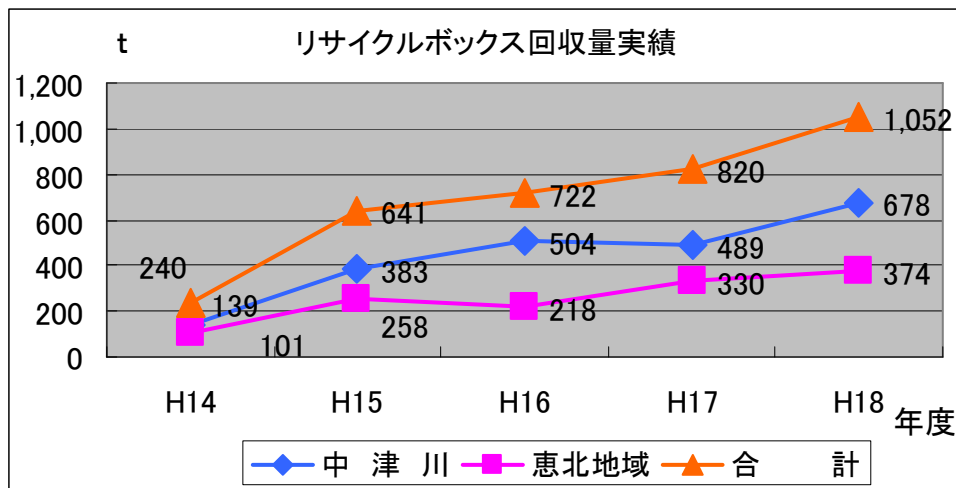
公共施設リサイクルボックスの回収量は、年々増加しています。

新聞紙・ダンボール・雑誌以外の「雑がみ」もリサイクルに出してもらえるように、環境フェスタで呼びかけを行いました。さらに市民の方への啓発を進める必要があります。

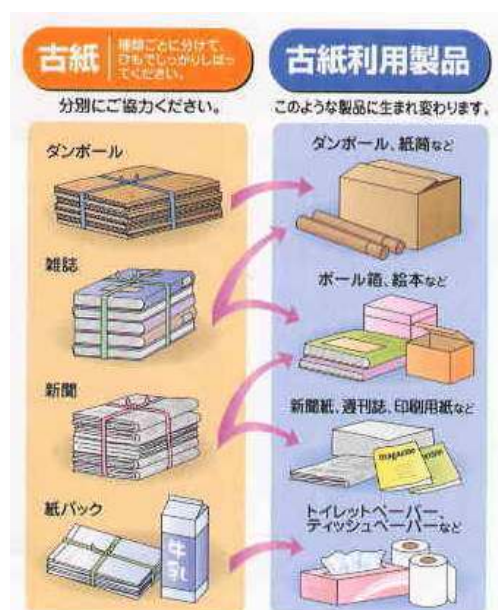
リサイクルボックス回収量

単位：k g

	H14	H15	H16	H17	H18
中津川地域	139,028	382,638	504,235	489,480	678,205
恵北・山口地域	101,353	258,055	218,235	330,120	373,913
合計	240,381	640,693	722,470	819,600	1,052,118



資源回収やリサイクルボックスで集められた古紙は、古紙利用製品として下記のような製品に生まれ変わります。



(3) 不法投棄等の苦情処理件数

中津川市内の過去5年間の苦情処理件数の状況を表およびグラフに示すと、次のようになります。どの年度を見ても、不法投棄に関する苦情が一番多く、次に野外焼却(野焼き)に関する苦情が続いています。

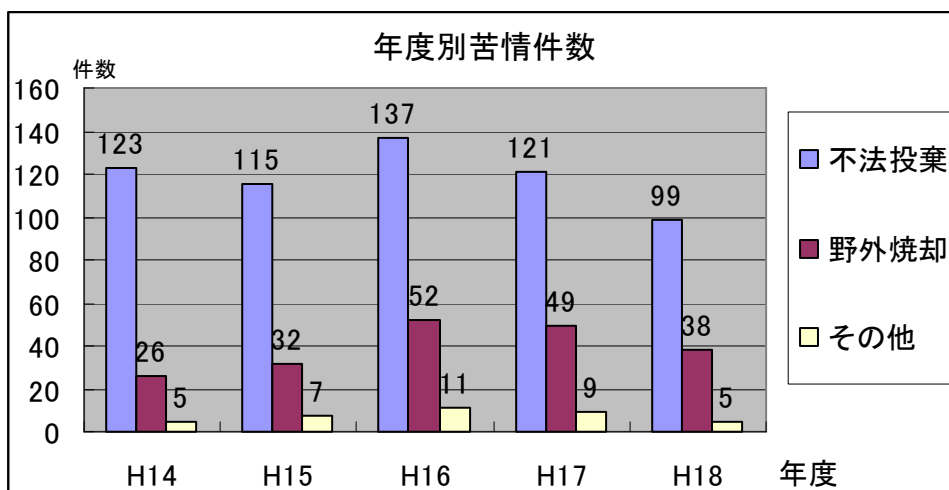
苦情件数は、不法投棄・野外焼却ともに平成16年度をピークに年々減少していますが、市としては引き続き、不法投棄監視パトロールの強化や不法投棄重点地域を中心に不法投棄防止看板を設置し、不法投棄を未然に防いでいかなければいけないと考えています。また、「地域環境は、地域で守る」ことも大切ですので、区長さんや住みよい環境づくり推進員さんと地域住民との協力体制を強化し、パトロール等を実施していただくことも大切であると考えています。

野外焼却に関しての苦情も多く寄せられますので、「広報なかつがわ」を通じて野外焼却の禁止の啓発活動を実施していかなければいけないと考えています

過去5年間の苦情処理件数

単位：件数

	不法投棄	野外焼却	その他	年度合計
H14	123	26	5	154
H15	115	32	7	154
H16	137	52	11	200
H17	121	49	9	179
H18	99	38	5	142



(※ 表グラフは、合併以前の恵北・山口地域の苦情件数を含んでいません。)

(4) 家電4品目の不法投棄処理件数

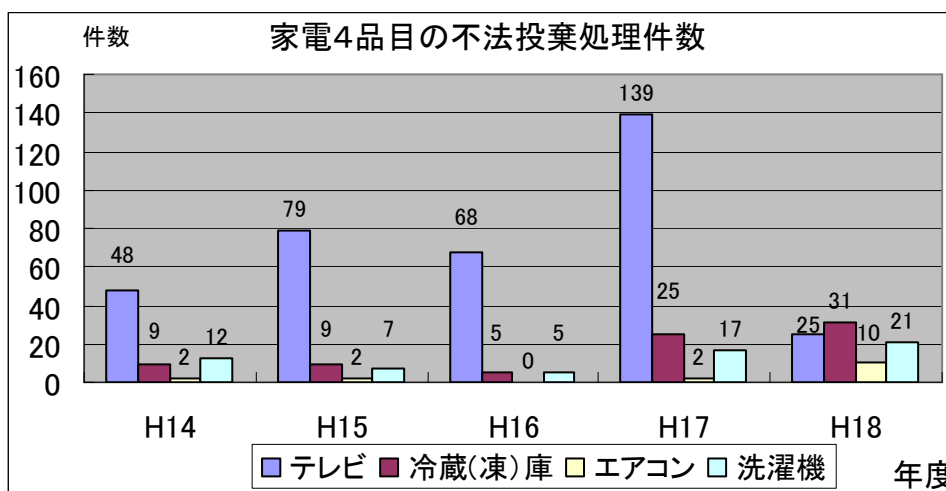
平成13年4月1日より、家電リサイクル法が施行され、テレビ・冷蔵(凍)庫・エアコン・洗濯機(以後「4品目」)はリサイクルすることが義務付けられました。

この4品目を処分するときは、リサイクル料金と収集運搬料金が必要になります。

しかし、過去5年間は不法投棄件数が増える傾向にあり、他の不法投棄同様に、「広報なかつがわ」を通じて、不法投棄は犯罪であることを啓発していかなければいけないと考えています。

家電4品目の不法投棄処理件数の推移

	テレビ	冷蔵(凍)庫	エアコン	洗濯機	合計
H14	48	9	2	12	71
H15	79	9	2	7	97
H16	68	5	0	5	78
H17	139	25	2	17	183
H18	25	31	10	21	87



(※ 表グラフは、合併以前の恵北・山口地域の苦情件数を含んでいません。)